

○シャトルバス延伸4月以降も

上毛電鉄中央前橋駅とJR前橋駅の間を運行するシャトルバスをけやきウォーク前橋まで延伸する実証実験を3月末まで実施。この結果需要が確認できたため、延伸を4月以降も継続します。運行は30分に1本。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



交通安全課
☎027・898・5939

○災害遺児手当を支給します

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育修了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。詳しくは問い合わせてください。

対象Ⅱ次の全てを満たす児童の親権者やそれに代わる立場の人。
①生計の中心である父母やこれに準じる人が、交通事故や労働災害で死亡したか重度障害状態になった②児童を扶養し世帯が同じ③本市在住で住民票に記載されている
支給月額Ⅱ遺児1人当たり3、

500円

用意する物Ⅱ印鑑、戸籍謄本、保護者名義の預金通帳、原因の事故や労働災害を証明する書類（障害の場合はその程度を証明する書類）など

Ⅲ前橋保健センター内子育て支援課（☎027・220・5701）へ直接

○骨髄ドナーに助成金交付

骨髄などを提供した人（ドナー）に助成金を交付します。

対象Ⅱ次の全てを満たす人。①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した②骨髄などの採取日に本市に住民登録があり、居住している③市税の滞納がない④ドナー休暇制度を設ける企業・団体などに属していない

助成金額Ⅱ入院と通院に要した日数1日につき2万円（上限7日）申請書の配布Ⅱ市保健所内保健総務課で。本市ホームページからダウンロードもできます

Ⅲ提供後60日以内に申請書に記入し、日本骨髄バンク発行の骨髄など提供の証明書と完納証明書などを添えて、同課（☎027・220・5781）へ直接

○小型充電式電池はリサイクル

充電式の電化製品やデジタルカメラなどに使われている小型充電式電池。リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの同電池が原因と思われる発火事故が、多く発生しています。同電池はごみ集積場所や清掃工場には出せません。製品本体から取り除き、近くのリサイクル協力店へ。製品本体は使用済み小型家電が、不燃ごみとして処理してください。取り除けない場

合は、製造業者などに問い合わせてください。

Ⅲごみ減量課

☎027・898・6272

○障害者のスポーツ教室を開催

障害者の体力づくりと相互交流などのため、スポーツ教室を開催。グラウンドゴルフとウォーキングを行います。

日時Ⅱ5月24日(日)10時～14時30分会場Ⅱ前橋総合運動公園
対象Ⅱ身体・知的・精神障害

市長コラム
Mayor's Column

新型コロナウイルスの感染拡大防止と市立学校の一斉休校の対応に追われる日々の中で、私が強く感じたのは前橋市民の力です。

医療や保育、介護、教育、救急の現場で暮らしを支えている方々が、感染リスクの中でそれぞれの役割を果たしています。吾妻郡の山里で開業医の元に育った私は、身を粉にして社会を支える思いを痛感します。

一人一人の市民の衛生への努力、一斉休校の中で子どもの居場所を支える教職員、そして保護者や地域の方など、子どもたちの安全な居場所を守る方々の頑張りに感謝します。まだ先の見えない感染との闘いです。力を合わせて乗り越えていきましょう。

憂きことに 沈む町にも 桜咲き

山本 龍



○18歳から39歳までの健康診査

学校や職場で健診を受ける機会のない人を対象に、スマイル健康診査を実施します。

日時Ⅱ8月20日(木)・23日(日)・25日(火)・29日(土)・31日(月)、9時～11時(23日(日)は13時～15時)

会場Ⅱ県健康づくり財団(堀之下町)

対象Ⅱ市内在住で昭和56年4月1日～平成14年4月1日生まれの人

Ⅲ6月30日(火)までにハガキで(1人1通)。希望日(第2希望まで)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入し、〒371・0014朝日町三丁目36・17・前橋保健センター内健康増進課(☎027・220・5708)へ。

本市ホームページからも申請できます



○新エネ省エネ機器に助成

高効率給湯器などの設置費用の一部を助成します。必ず着工前に助成内容を確認してください。先着順で、予算額に達した時点で受け付けを終了します。



●住宅用高効率給湯器

対象Ⅱ4月1日以降、自ら居住する住宅に新たに対象機器を設置した人

助成金額Ⅱ「太陽熱利用温水器(自然循環型)」1万5,000円(「太陽熱利用温水器(強制循環型)」3万円(「燃料電池コージェネレーション(エネファーム)」3万円)

●HEMS機器

対象Ⅱ4月1日以降、自ら居住する住宅に助成対象となるHEMS機器を設置した人

助成金額Ⅱ2万円

●定置用リチウムイオン蓄電池

対象Ⅱ4月1日以降、自ら居住する住宅に助成対象となる蓄電池を設置した人(太陽光発電設備の設置必須)

助成金額Ⅱ蓄電容量1キロワット時当たり1万円(上限5万円)
Ⅲ5月1日(金)～来年3月31日(水)に市役所環境森林課(☎027・898・6292)へ直接



者、難病患者などと介護者

用意する物Ⅱ昼食

Ⅲ4月30日(木)までに障害福祉課
☎027・220・5713へ

○無料入浴券とはり割引券交付

来年3月31日(火)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。なお、昨年度利用者には郵送するため申請は不要です。

●公衆浴場無料入浴券

対象Ⅱ一人暮らしの65歳以上(昭和31年3月31日以前生まれ)

交付数Ⅱ1人36枚

指定公衆浴場Ⅱ成田湯(三河町一丁目)、利根の湯(紅雲町一丁目)

●はり・きゅう・マッサージサービス割引券

対象Ⅱ70歳以上(昭和26年3月31日以前生まれ)
交付数Ⅱ1人7枚
費用Ⅱ施術ごとに1,000円

○身体障害者補助犬に理解を

を助成。出張施術は別途

Ⅲ長寿包括ケア課

☎027・898・6134へ

補助犬とは、目や耳、手足に障害がある人の生活をサポートする盲導犬や聴導犬、介助犬のこと。特別な訓練を受けていて、いつも清潔に管理されています。公共交通機関や飲食店、病院などでは、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。盲導犬は白か黄色のハーネスを、聴導犬・介助犬は胴着に「聴導犬」「介助犬」と表記した目印があります。表示がある補助犬は仕事中です。犬に話しかけたり触ったりせず、温かく見守ってください。補助犬を連れた人が困っていたら優しく声を掛けましょう。

Ⅲ障害福祉課

☎027・220・5711(ファクス027・223・856)

